

愛知県議会議員 わたらい克明の

県政ジャーナル



2004年 新春号 (第19号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

「必死の一人で1000万完勝へ！」



◆新年の第一声、最近の取り組みを話す



◆6名の公明党豊橋市議団と共に



◆参議院議員荒木清寛愛知県本部代表と共に

2004年「完勝の年」がスタート、仕事始めの1月5日豊橋駅前にて新春街頭を行う



愛知県議会議員 渡会 克明

新春の候、皆様方、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年中は、皆様方の真心のご支援により、統一地方選において、私は県議会二期目の仕事をさせて頂いたことができました。また衆院選では、私ども公明党に対し多大なるご支援をいただき、結果見事に大勝利をさせて頂いたことができました。併せて、心から感謝申し上げます。

さて、今の世の中は転倒の社会であると思います。人々に奉仕すべき立場の人間が、民衆の上にあぐらをかいている現実があります。民衆こそ主人であり、主権者であります。私も地方議員の立場から、常に大衆と共に原点に、公約を着実に実現し、皆様方から寄せられたご期待に応えられるよう、全力で取り組む決意であります。

本年は自身の「完勝の年」と決め、勇躍前進を開始してまいります。どうかより一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈りし、私の新年のあいさつとさせていただきます。

なお、公職選挙法により、年賀状は自粛させていただきました。お許し願います。

平成十六年一月



県議会報告

十一月定例県議会における 私の質問と答弁の一部抜粋



十二月二日公明党愛知県議員団を代表し、本会議で代表質問をいたしました。

県議会録画中継が左記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/eikai/>
TVUKEI/

1 県政運営と行政改革について

(一) 分権時代における県の在り方検討について(略)

2 愛知万博について

博覧会の認知度向上また、首都圏、関西圏での販売促進や、外国人観光客の呼び込みなどの海外へ向けた販売促進の方策について、県としてどのように考え、取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

《知事答弁》

認知度向上と販売促進の取り組みでございますが、県では九月二五日の前期券販売開始に合わせまして、愛知万博の認知度を上げるため、全国主要新聞への広告、東京・大阪でのJ・R車内広告やキャラバン隊派遣などを実施してまいりました。博覧会協会でも、銀座におけるカウントダウンボードの設置など、PR活動

に積極的に努めているところでございます。今後は、博覧会協会を始め関係団体と連携をし、これまで以上に関東・関西を意識した宣伝PRに努め、その認知度を上げることにやり、販売促進にもつなげてまいりたいと考えております。また、海外への販売促進につきましては、海外での説明会の開催や韓国の旅行代理店への前期券販売委託など、博覧会協会でも海外セールス活動も活発化してきております。県といたしまして、国内外で開催される観光展での宣伝PRや、国が外国人観光客の誘致促進を進める「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と連携するなど、アジアを始めとした海外への入場券販売を積極的に支援してまいります。

3 地震・防災対策について

(一) 家具の転倒防止対策について
阪神淡路大震災では、死者の多くは、建物の倒壊や家具の転倒による圧死でありました。そこで、家具の転倒がいかに危険であるかということ、今後どのように県民の方に啓発されるのか、また、自力で家具転倒防止金具等の取り付けが困難な、特に高齢者等の災害弱者の方々に対

しては、今後県としても特別な支援をしていく必要があると考えますが、どのように支援していかれるおつもりなのかお伺いいたします。

《知事答弁》

家具の転倒防止対策でございますが、地震災害に對しまして、まずは、個人個人が自分の身は自分で守るという防災意識を持って対応していただく必要がございますので、県はもとより市町村におきましても、家具の転倒防止策などについて、パンフレットやポスター、ホームページ等に掲載して、啓発に努めているところでございます。

また、高齢者など自力で転倒防止金具の取り付けが困難な方々に対しては、身近な人の支援がどうしても必要でございますが、その支援を受けられない方々に対しましては、地元のリバー人材センターやボランティアを活用し、安全対策の一層の推進を図られるよう市町村に対して働きかけを強めていきたいと思っております。本県におきましては、平成十四年度から緊急地震防災対策事業費補助金を創設し、市町村が実施する家具などの転倒防止のための金具を購入する事業についても補助対象といたしております。

4 地域振興について

(一) 石油タンクの早期耐震化への取り組みについて(略)
(二) 道路整備の促進について(略)

三河港を中心とする地域の発展、産業や観光振興、空港アクセスや災害時の避難道路等といった視点から見て、県として今後の東三河地域を中心とした道路整備に、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いたします。

《知事答弁》

東三河地域は、大変豊かな自然に恵まれ、農業、工業、商業が均衡ある発展を遂げている地域で、我が国多数の自動車輸出入を誇る三河港を擁し、加えて、長野あるいは静岡の隣県とも幅広い交流が進められている地域であります。この地域の更なる発展には、地域特性を活かした道路整備を進めることが必要であると

考えており、こうした観点から第二東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路などの早期整備が必要不可欠と考えております。国あるいは関係機関に積極的に働きかけをしてきたところでもあります。また、本県といたしましても、これらの幹線道路ネットワークを補完いたします。国道151号や259号、また、東三河地域の中心都市である豊橋市や豊川市を取り巻く東三河環状線等について、重点的に整備を進めているところでもあります。けれども、道路行政を取り巻く環境は、大変厳しい状況でございます。国の大きな課題であり、地方としてもきちんと意見を申し上げてまいります。道路の整備は、東三河地域のみならず、本県全

体の発展にも大きく寄与するものでありますので、引き続きその整備促進に努めてまいりたいと考えております。

(三) 観光振興について
本県の観光振興を図っていく上において、三遠南信地域におけるような、隣接県とも連携した取り組みも重要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

併せて、国においては観光立国担当大臣が置かれ、また、地方でも観光担当部署を強化する組織変更を行っている県もある中で、愛知県においても観光行政を一層強力に進めるために、例えば、担当副知事の設置と局組織の検討など観光行政に取り組む体制の強化・整備が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

《知事答弁》

観光振興について、観光振興を図る上で、ご指摘のように広域的な連携は重要なことと認識しております。本県としても、この中部地方の行政機関や旅行業界で組織をいたします。「中部の観光を考える百人委員会」この組織に参画して広域的な観光振興を図ってきたところでございます。また、隣接県等と外国人誘致促進協議会を結成いたしましたPR活動を展開するとともに、海外の旅行エージェンツを招聘してこの地域の見所を知っていただくスタディーツアーを開催するなど、外国人観光客の誘

客の促進や受け入れ体制の整備を進めております。

また、二大プロジェクトを機に「観光愛知」を内外に大きくPRし、観光振興をさらに強力に推進してまいりたいと考えております。現在、産業労働部の観光交流課が窓口になりまして、愛知県観光協会を始め関係団体と緊密に協力をしあつて、進めているところでありますが、観光は、どうしても民間で担っていただくところが大変多い分野でもございますので、関係行政機関はもとよりでございますが、観光協会、交通業界あるいは宿泊業界等、観光関連業界とも密接に連絡・協力しあつて、さらにその体制を強化していきたいと考えております。

5 環境先進県づくりについて

(一) 環境教育の推進について(略)

(二) エコイベントシステムの導入について
本県では、県が行うイベントの開催に当たって、環境への配慮はどのようになされているのか、また、今後、環境へ配慮したイベント開催のためのシステムを導入される予定はあるのか、お伺いいたします。

《知事答弁》
本県では、イベントの開催に当たり使用する啓発資材などにつきまして、環境負荷の低減を目的とした「愛知県環境物品等調達方針」に定められている資材を使用するなど、

環境への配慮を行っております。また、エコイベントシステムの導入につきましても、本庁はもとより地方機関におきましても、県が開催するイベントについて、広報の仕方、来場者の交通手段、会場における省エネやごみの取扱いなど開催運営に関して、環境への配慮のために取り組む内容を盛り込んだ指針を現在策定中であり、明年度早々には本格実施する考えであります。

(三) 産業廃棄物の不法投棄問題について
本県におきましても、産業廃棄物の不法投棄が問題となっておりますが、特別措置法の制定を受けて、今後、どのように対応されるのか、また、GPSなどの活用については、どのようにお考えなのか、お伺いたします。

《知事答弁》
不法投棄対策としては、日頃から監視特別機動班等により監視指導に努めております。一方、不法投棄された産業廃棄物の撤去等の指導も強力に進めているところであります。こうした中、今年の六月にお示しのとおり特別措置法が制定され、十月には、産業廃棄物による支障の除去等を計画的かつ着実に推進するための基本方針が、国から示されたところであり、今後、この基本方針に基づきまして、撤去等が必要な各事案ごとに具体的な実施計画を策定し、産業廃棄物の撤去等に努めてま

いりたいと考えております。なお、ご質問をいただきましたGPSなどの先端技術を活用した監視は、有効であると考えますことから、これについても研究してまいります。

6 福祉社会について

(一) 高齢者虐待問題について(略)

(二) 福祉サービスの第三者評価制度の導入について(略)

7 教育問題について

(一) 教育の新生について
県では、教育新生をテーマとしたタウンミーティングを開催されたと聞いておりますが、こうした場でのような意見が出されたのか、また、今後においても、懇談会の議論の進捗に合わせ、県民の声をよく聞きながら、方向付けをすべきと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

《知事答弁》
愛知の教育を考える懇談会では、様々な皆様方の幅広い意見を聞きながら議論を進めておりますが、その一環として、先般、名古屋市内と豊橋市内で二回にわたってタウンミーティングを開催いたしましたところであり、多くの方々が参加され、様々な意見を活発にいただきました。若干ご紹介いたします、「集団生活の

基本や基礎的な知識をきちんと教えてほしい」、また、「働く姿が美しく見えることを子供たちにわかってもらえるような教育が必要」、など、学校教育に関するご意見がありました。「親自身をどうやって教育するかについて真剣に検討すべき」、「地域の人が子供たちの教育にもっと関わることが必要」という意見や家庭や地域の教育力に関するご意見もございました。

このタウンミーティングを通じ、改めて教育に対する県民の皆様の関心の高さを実感した次第でありまして、懇談会では、本年度末を目前に中間的な論点整理を行うこととしておりますので、この論点整理を素材として、さらに一層県民の皆様方の声を聞きながら、議論を深め、方向付けをしてまいりたいと考えますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(二) 教育改革への新たな提案について
現行の学校評議員制度の小中学校の取り組み状況と、学校と家庭や地域が連携を密にして学校運営を行う「学校評議会」の創設について、教育長のお考えをお伺いいたします。併せて、県内の小学校における英語教育への取り組み状況と、国際化に対応した語学力を培うための英語の必修化についてのお考えもお伺いいたします。

《教育長答弁》
学校評議員制度についてですが、

現在、名古屋市を除く全体の約六割にあたる六一七の小中学校で設置されております。保護者代表、自治会関係者等から構成される評議員会では、教育方針や教育課程などを多方面にわたる内容で意見交換をし、信頼される学校づくりに向かうアセスルとなっているとの報告も聞いております。

ご提案の「学校評議会」には、学校教育法の改正や意思決定に係る参画と責任の在り方等の課題もござい、まず、現行制度を一層浸透させ、学校を共に創るといった気運を高めることに引き続き力を注いでまいります。

また、小学校における英語教育についてですが、現在、名古屋市を除く県内の八割を超える小学校で、歌ゲームなど、英語に慣れ親しむ活動を行っております。ご提案の英語教育の必修化には、子供の発達段階を踏まえた教育内容の編成や教員の指導力向上等の課題もござい、県としましては、英語指導助手の小学校派遣や小学校英語活動研修講座を実施しており、「英語が使える児童生徒」の育成に向け、英語教育の一層の充実を図ってまいります。



愛地球博

Exposition of Global Harmony

開催期間：2005年3月25日～9月25日

◆2005年日本国際博覧会協会
http://www.expo2005.or.jp

第1期 前売り入場券

2003年9月25日販売開始(2004年3月31日まで)



第1期販売は当日券の約2割引とおトクです。

普通入場券	前売り1期	当日券
大人(満18歳～65歳未満に適用)	3,700円	4,600円
中人(満12歳～18歳未満に適用)	2,000円	2,500円
小人(満4歳～12歳未満に適用)	1,200円	1,500円
シニア(満65歳以上に適用)	3,000円	3,700円

●前売券2期(2004年4月1日～6月30日)……基本割引率15%
●前売券3期(2004年10月1日～2005年3月24日)……基本割引率10%

※詳しくは入場券販売センター(TEL:052-950-3161)までお問い合わせください。

第1期前売り20%割引は、3月末まで!

愛知万博だより

参加国・国際機関が
125カ国・8機関を突破!

となりのトトロ 「さつきとメイの家」



スタジオジブリが、長久手会場に、「となりのトトロ」の主人公さつきとメイが暮らす昭和30年代の建物を「さつきとメイの家」と題し、当時の建築方法で再現する。現場で設計の統括を担当する宮崎吾郎氏は「やるからには真面目にやりたい。生活感をきちんと出して、トイレや風呂も実際に使えるくらいに再現したい」と意欲を語っている。環境への影響などを考慮して、民家に入れる参加者は抽選予約制になる。



わたらい克明 後援会総会を開催



わたらい克明後援会第1回総会が12月15日ホテル日航豊橋30階ラウンジで行われました。

総会では、酒井憲男後援会長、公明党豊橋市議団を代表して鈴木義則市会議員、わたらい克明県会議員、荒木清寛参議院議員のあいさつなどがあり、約50名の方々にご出席をいただき、終始和やかな雰囲気で行われ、盛会の総会となりました。



後援会ご加入等の問い合わせ

後援会ホームページ

http://www.watarai.org/supporter/

E-mail: support@watarai.org または、TEL (0532)62-9633 へご連絡ください。

《豆知識》 エコイベントシステム

「イベント開催に際しては、環境に配慮する」ことを設定し、「エコイベント」となるようなシステムづくりを行っていく。エコイベントを開催することに伴って環境に負荷を与える要因は数多く考えられ、これらの要因がもたらす環境への影響を最小限にするために主催者が次の項目に心がけ、環境配慮を実施したイベントを「エコイベント」としていく。

- 自然との共生、○ゴミ(ゴミの持ち帰り)、○交通(テレビ会議システムの活用)、○省エネルギー、省資源(買い物袋持参方式、垂れ幕、配布物を減らす)、○環境啓発(開催前の周辺清掃)、○運営体制など。

書ろしの相談110番

■自宅■

〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話 (0532) 62-9633
FAX (0532) 64-4368

E-mail katsuki@watarai.org

■県庁■

〒460-0001
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話 (052) 961-2111
FAX (052) 961-2013

URL http://www.watarai.org/

公明党法律相談(予約制)

2月6日(金) 2月20日(金)
3月5日(金) 3月19日(金)
4月2日(金) 4月16日(金)
5月7日(金) 5月21日(金)
午後6時30分～豊橋市民文化会館
★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆

※この県政ジャーナルは、わたらい克明の手作り新聞です。(再生紙を使用しています)